

平成25年度 第1回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会 開催結果

1 開催日時

平成25年4月24日（水）15:15～15:50

2 開催場所

道庁本庁舎9階職員監会議室

3 出席者

【出席委員】

太田 明子 委員（太田明子ビジネス工房 代表）
田中 繁道 委員（医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院 院長）
谷山 弘行 委員（学校法人酪農学園 酪農学園大学 獣医学群獣医学類教授）
舟橋 健市 委員（公認会計士）
和田 健夫 委員（国立大学法人小樽商科大学 副学長）

【欠席委員】

なし

【事務局（総務部法人局大学法人室）】

《大学法人室》 辺見室長 糸氏参事 成田主幹 前佛主査 樋口主査 森田主査

4 資料

資料1-1：札幌医科大学中期目標期間評価実施要領（案）の概要
1-2：北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標期間評価実施要領（案）
1-3：中期目標期間評価視点（案）
1-4：中期目標期間（平成19年度～平成24年度）及び平成24年度業務実績報告書様式（案）
資料2：平成25年度北海道公立大学法人札幌医科大学「年度計画」

参考資料1：北海道地方独立行政法人評価基本方針

参考資料2：札幌医科大学における中期目標期間評価（案）と年度評価の評価区分及び評価基準

参考資料3：札幌医科大学の中期目標期間評価（案）における中期目標及び中期計画の評価対象

配布資料：「札幌医科大学附属病院増築整備計画」の概要

5 開催結果

【事務局】

- 「平成25年度第1回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会」を開催します。部会の進行について、お手元の次第に沿ってご説明いたします。本日は、委員改選後、最初の部会でございますので、「1. 部会長の選任」、「2. 部会長代理の指名」を行い、続きまして「3. 北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間評価実施要領」、最後に「4. 平成25年度北海道公立大学法人札幌医科大学年度計画」について、ご審議いただきます。
- それでは早速議事に入りたいと思います。最初の議事は、公立大学部長の選任でございます。部会長の選任についてですが、「北海道地方独立行政法人評価委員会条例第6条第3項」に基づき、部会委員の互選により選任することとなっております。つきましては、部会長について、立候補される方、又は推薦する方がいらっしゃいましたら、ご発言願います。

【和田委員】

- 引き続き、舟橋委員に部会長をお願いすることがよろしいのではないかと思います。

【事務局】

- 只今、前部会長でございます舟橋委員に引き続き就任していただければ、というご意見がありました。委員の皆さん、如何でしょうか。

《 各委員異議なし 》

【事務局】

- それでは、公立大学部会長に舟橋委員が選任されましたのでよろしくお願いいたします。これからの議事の進行につきましては、舟橋部会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【舟橋部会長】

- 前任期に引き続き、部会長に選任されました舟橋です。よろしくお願いいたします。今年度は、札幌医大の第1期中期目標期間終了に伴う中期目標の達成評価を行うこととなります。また平成24年度の年度評価もございますので、例年よりボリュームがある作業となります。委員の皆さんにおかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。
- それでは、早速、(2)の議事である部会長代理の指名に入ります。「評価委員会条例第6条第5項」において、部会長代理につきましては部会長が指名することとなっておりますので、私の方から指名させていただきます。引き続き、和田委員を部会長代理として指名したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

《 各委員異議なし 》

【舟橋部会長】

- それでは、公立大学部会の部会長代理を和田委員にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。
- 次に議事(3)の「北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標期間評価実施要領」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- 資料1-1をご覧ください。札幌医大の中期目標期間評価の実施要領についてであります。平成24年度で第1期中期目標期間が終了したことから、地方独立行政法人法第30条の規定に基づき、中期目標の達成状況について、評価委員会の評価を受けることとなっております。
- 評価の方法については、北海道地方独立行政法人評価基本方針で、評価実施要領を定めることとなっておりますことから、その概要につきましてご説明させていただきます。
- 1の評価の方法についてであります。評価基本方針で、項目別評価については、法人が中期目標の項目ごとに行う自己点検・評価の結果を踏まえ、評価委員会が評価を行うことと定められております。一方で、法人は中期目標で指示された業務運営の目標を達成するために、具体的な取り組みを中期計画で定め、その計画に従い業務を実施しております。
このため、法人が行う項目別の自己評価につきましては、最初に中期計画について自己点検・評価を行い、その結果に基づき、中期目標について自己点検・評価を行うこととし、評価委員会は、法人の自己点検・評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況について、項目別評価と全体評価により実施することとしております。
- 次に、2の法人の自己点検・評価の方法についてであります。項目別実績については、最初に中期計画の238項目の項目ごとに、その実施状況について自己点検を行い、資料に記載しております判断基準に基づき、5段階で評価を行うこととしております。
- 年度評価では4段階で実施してはいたしましたが、6年間の成果を点検する観点から、実施状況をより細かく評価すること、また、23年度に実施した事前評価が5段階で実施したことを踏まえ、5段階の評価とすることとしております。

次に、法人は中期計画の自己点検・評価を踏まえ、中期計画の238項目を中期目標の50項目に集約し、その項目ごとの達成状況を判断基準に基づいて評価することとしております。

- 総括実績については、6年間の業務実績や特記事項について、記述式により記載することとしております。
- 続きまして、3の評価委員会の評価の方法についてであります。項目別評価については、法人が実施した中期目標及び中期計画の項目ごとの自己点検・評価の結果について、法人から提出された業務実績報告書の審査及び法人へのヒアリングを通して、中期目標の達成状況や中期計画の実施状況等を確認し、法人の自己点検・評価の妥当性を検証することとし、法人の自己評価と評価委員会の評価が異なる場合は、その理由を付することとしております。
評価委員会は、この検証を踏まえ、中期目標の50項目を15の分野に集約し、分野ごとに達成状況を判断基準に基づき、評価することとしております。
- 全体評価については、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績と中期目標の達成状況等について、総合的な評価を記述式により記載することとしております。
- 次に、資料1-3をご覧ください。評価に当たっては、評価の視点を定め、これに基づき実施することとしています。
基本的な視点として、「①独立行政法人のメリットを活かした運営が図られているか」、「②道立の医科大学としての役割が発揮されているか」、「③教育研究については、認証評価機関の評価を踏まえた運営が図られているか」、「④毎年度の年度計画や平成23年度に実施した中期目標達成状況等評価を踏まえた運営が図られているか」の4項目を掲げ、分野ごとの具体的な視点については記載のとおりであります。
- 次に資料1-4をご覧ください。法人の業務実績報告書の様式についてであります。2ページ目の総括実績と3ページ目の項目別実績で構成するものとしており、効率化の観点から平成24年度の実績報告書と第1期中期目標期間の実績報告書を合わせて一体の様式としております。
3ページ目の項目別実績の様式をご覧ください。上から順に、中期目標の大・中・小項目の区分名を、次に個々の中期目標の内容を、その右に法人の中期目標の自己評価を、次に法人の自己評価の考え方を、次に中期目標にぶら下がる中期計画と24年度の年度計画を項目ごとに記載し、その実施状況及び成果を、数値指標がある場合はそれを含めて具体的に記載するとともに、自己評価結果を記載することとしております。説明は以上でございます。

【舟橋部会長】

- ただ今、事務局から説明のあった実施要領について、ご質問等はありませんか。

【太田委員】

- 中期目標期間評価視点についてですが、具体的な視点の「附属病院」の内容について、道民（患者）目線とありますが、患者、つまり病気を患っている者という表現を使うことが一般的なのでしょうか。もっと幅広い概念で、例えば利用者といった表現の方が一般的であれば、そのようにしてはどうでしょうか。

【舟橋部会長】

- 患者に限定せず、病院を利用する幅広い人を対象とした表現のほうが良いのではないかということですね。

【事務局】

- 患者サービスという視点で表現したのですが、委員のご指摘のとおり、道民（利用者）という表現に修正したいと思います。

【谷山委員】

- 評価についての確認ですが、評価委員会の評価は、法人が実施した自己点検・評価結果の妥当性の検証を主体に行うのであって、法人の業務一つ一つを具体的に調査分析した上で実施するものではないですね。

【事務局】

- 評価委員会の評価は、札幌医大の自己点検・評価結果に基づいて実施するものであり、自己点検・評価結果に係る業務実績の内容や成果の確認は、業務実績報告書の内容確認やヒアリングを通じて行います。

【和田委員】

- 今の話と関連しますが、法人の自己点検・評価結果の妥当性を検証して評価をするのであれば、資料1-3の評価の視点とは、法人側の評価視点でしょうか。それとも評価委員会側の評価視点なのでしょうか。内容的には評価委員会側の視点と思われそうですが、法人の自己点検・評価結果の妥当性を検証するのであれば、法人側もこの視点に立った評価をしなければならないと思いますが。

【事務局】

- この視点の扱いは評価委員会側の視点となりますが、札幌医大が自己評価を行うに当たって留意していただきたい内容となります。

【和田委員】

- 評価委員会としては、法人が中期計画を十分に実施したかどうかの確認に加え、この視点も加味して評価するということですね。

【谷山委員】

- 法人の自己点検・評価結果を踏まえた評価とは言え、個々の業務内容も確認しなければならない要素もあるので、どの程度まで業務内容に踏み込んで評価をするのか、この当たりの線引きが難しいですね。

【和田委員】

- 資料1-1の法人の自己点検評価の方法で、「中期目標」の評価基準についてですが、中期計画の自己点検・評価結果における評価区分（5～1）の割合で、中期目標の評価（v～i）が機械的に決まるということになるのでしょうか。

【事務局】

- 基本的には評価基準の判断基準のとおり評価することとなりますが、全て機械的に評価が決まるというわけではありません。判断基準において「概ね」という表現を付しているところですが、今回の評価では、1つの中期目標にぶら下がる中期計画の数が2～3項目しかない等、その数が少ない場合もございますので、この判断基準を目安としながら、業務実績の内容を総合的に判断して評価を決定することとなります。

【和田委員】

- 基本的には判断基準を目安に評価を行うが、場合によっては総合的な判断により評価を行うということですね。

【太田委員】

- これまでの年度評価結果の推移を踏まえると、札幌医大としては高い自己評価を出してくる感がありますが、中期目標期間評価実施に当たり、評価委員会としてどのような評価スタンスで臨みますか。

【舟橋部会長】

- 今までの年度評価結果が「順調」で推移してきていますから、最後の評価で低い評価となるというのは如何なものかということはありませんね。

【和田委員】

- 中期計画が十分に実施できているのであれば、評価は「Ⅳ評価」となるでしょうね。よほど優れた実績がないかぎり、最高ランクの評価（Ⅴ評価）はないと思います。

【事務局】

- 札幌医大の実績内容次第となりますが、事務局側としても、札幌医大が中期計画の内容を十分に実施しているのであれば「Ⅳ評価」と考えています。最高ランクの「Ⅴ評価」は、特筆した実績がない限り難しいものと考えています。

【谷山委員】

- 中期計画の達成度合いだけを評価するのであれば高い評価となっても良いのですが、業務内容そのものの評価となれば、必要以上に良い評価となった場合、法人にとっては今後の取組みが大変になるのではないかと思いますね。

次の取組みのレベルを下げるわけにはいかないですから、翌年の取組みがかなりハードなものになってしまう場合もあると思います。例えば、財務改善に関する目標でも、取組みには一定の限度があると思います。このあたりが評価を行う上で悩ましいところですね。

【和田委員】

- 第1期中期計画は抽象的な内容が多いですから、達成度合いの判断も難しい面があります。

【谷山委員】

- 中期計画を明らかに上回る成果があるのであれば、最高ランクの評価でも良いと思いますが。

【太田委員】

- 評価委員会としては、全体的に「Ⅳ評価」か「Ⅲ評価」であれば良しとするスタンスですかね。

【舟橋部会長】

- この内容は中々難しい部分で結論が出ない面もありますので、まずは札幌医大の実績報告を見てからということになりますね。

- 時間も押してきているので、次に議事（4）の「平成25年度北海道公立大学法人札幌医科大学年度計画」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- 資料2をご覧ください。札幌医科大学の平成25年度の「年度計画」についてであります。3月29日付けで、法人から通知がありましたのでご報告いたします。個々の内容につきましては、後ほどご覧いただければと思いますが、項目数につきましては、128項目となっております。なお2月21日開催の評価委員会でご審議いただきました第2期中期計画についてですが、3月22日に認可となっておりますので併せて報告いたします。説明は以上でございます。

【舟橋部会長】

- 只今、事務局から報告がありましたが、ご質問等はございますか。

《 質問等なし 》

【舟橋部会長】

- それでは、最後に「その他」として、事務局から説明がございます。

【事務局】

- 本年2月に策定いたしました「札幌医科大学附属病院増築整備計画」につきまして、お手元にお配りしました概要版の資料により説明させていただきます。

- 現病院は、昭和58年に建設されてから約30年が経過し、医療環境の専門化・高度化に伴う設備の充実を図ってきたところでございますが、狭隘化が進み、患者の療養環境や特定機能病院とし

での高度で先進的な医療への対応が限界にきている状況であり、一方で地域医療への貢献については、今後とも積極的に取り組んで行かなければならないことから病院機能の拡充・強化を行うため、増築することといたしました。

- 機能強化の内容としましては、安全で質の高い医療の提供として、「入院患者の療養環境の向上を図るため、既存病棟の5床室以上の病室を4床室へ変更」、「増築棟において、個室と4床室を整備」するほか、「外来診療科の診察室等の診療スペースの拡充や待合スペースの拡充」、「リハビリテーションの対象患者の増加に伴う機能訓練室や作業療法室の拡充」を行うこととしております。
- 高度な先進医療の研究・開発としまして、「がん診療体制の充実を図るため、手術室の増設やハイブリット手術室の整備」を、既存棟において先行して整備しているほか、「外来化学療法室のスペースの拡充」を行うこと、また、人間性豊かな優れた医療人の育成として、初期臨床研修医が多く集まるためには、施設環境の改善が必要なことから、「研修医の専用研修室や更衣室の拡充等」を行うこととしております。
- 増築場所については、現病院の北病棟の西面と接続する形で増築することとし、延べ床面積1万2千㎡、概算工事費を63億円としております。
- 増築のスケジュールにつきましては、今年度は基本設計を、来年度は実施設計を行い、平成27年度から29年度までの3カ年で増築工事を進めることとし、建物完成後、既存の病棟の改修を行うこととしております。説明は以上でございます。

【舟橋部会長】

- 只今、事務局から報告がありましたが、ご質問等はございますか。

【田中委員】

- この63億円の中には備品は含まれていますか。

【事務局】

- 含まれていません。

【舟橋部会長】

- 他にご質問等はございますか。

《 質問等なし 》

【舟橋部会長】

- それでは、これで公立大学部会を終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

- 舟橋部会長はじめ、委員の皆様には、評価委員会に引き続きご審議いただき、ありがとうございました。この後は、試験研究部会の会場に場所を移して、評価委員会を再開いたします。会場は5階総務部会議室となっております。委員の皆さんには、お手数をおかけしますがよろしくお願い申し上げます。それでは、これを持ちまして、平成25年度第1回公立大学部会を終了させていただきます。ありがとうございました。